

立命館大学では、交通機関が不通の場合や、暴風警報や気象等に関する特別警報が発令された場合の授業について、「立命館大学授業に関する規程」で取扱を定めています。エクステンション講座もこの基準に基づいて講座を行いますので、確認の上、これにしたがって判断してください。

1. 交通機関が不通となった場合の授業の取扱

交通機関が不通となった場合の授業の取り扱いは、下表のとおりとする。

『衣笠キャンパスおよび朱雀キャンパスの場合』

休講とする場合	<p>次のいずれかに該当する場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京都市営バスが全面的に不通の場合。なお、16時の時点で運行を再開していない場合は全時限休講とする。 2 京都市営バスが運行中であっても、京都市内乗入れのJR西日本（大阪―草津間）、阪急、京阪、近鉄の4交通機関のうち、3交通機関以上が不通の場合。なお、15時の時点で4交通機関のうち2交通機関以上が運行を再開していない場合は全時限休講とする。 																				
交通機関の運行再開に伴う授業の実施	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内乗入れのJR西日本（大阪―草津間）、阪急、京阪、近鉄の4交通機関のうち2交通機関以上が運行中または運行を再開し、京都市営バスが運行を再開した場合は、京都市営バスの運行再開時刻にもとづき、次の通り授業を開始する。 <table border="1" data-bbox="456 976 895 1167"> <thead> <tr> <th>運行再開時刻</th> <th>授業実施時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7:10 まで</td> <td>第1時限</td> </tr> <tr> <td>11:00 まで</td> <td>第3時限</td> </tr> <tr> <td>13:00 まで</td> <td>第4時限</td> </tr> <tr> <td>16:00 まで</td> <td>第6時限</td> </tr> </tbody> </table> 2 京都市営バスが運行中または運行を再開し、市内乗入れのJR西日本、阪急、京阪、近鉄の4交通機関のうち、2交通機関以上が運行を再開した場合は、4交通機関のうち2交通機関以上の運行再開時刻にもとづき、次の通り授業を開始する <table border="1" data-bbox="456 1308 895 1498"> <thead> <tr> <th>運行再開時刻</th> <th>授業実施時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6:30 まで</td> <td>第1時限</td> </tr> <tr> <td>10:00 まで</td> <td>第3時限</td> </tr> <tr> <td>12:00 まで</td> <td>第4時限</td> </tr> <tr> <td>15:00 まで</td> <td>第6時限</td> </tr> </tbody> </table> 3 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。 	運行再開時刻	授業実施時限	7:10 まで	第1時限	11:00 まで	第3時限	13:00 まで	第4時限	16:00 まで	第6時限	運行再開時刻	授業実施時限	6:30 まで	第1時限	10:00 まで	第3時限	12:00 まで	第4時限	15:00 まで	第6時限
運行再開時刻	授業実施時限																				
7:10 まで	第1時限																				
11:00 まで	第3時限																				
13:00 まで	第4時限																				
16:00 まで	第6時限																				
運行再開時刻	授業実施時限																				
6:30 まで	第1時限																				
10:00 まで	第3時限																				
12:00 まで	第4時限																				
15:00 まで	第6時限																				

『びわこ・くさつキャンパスの場合』

休講とする場合	<p>次のいずれかに該当する場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 近江鉄道バス（南草津駅—キャンパス間）が不通の場合。なお、16時30分の時点で運行を再開していない場合は全時限休講とする。 2 JR西日本（京都—米原間）が不通の場合。なお、15時の時点で運行を再開していない場合は全時限休講とする。 																																				
交通機関の運行再開に伴う授業の実施	<ol style="list-style-type: none"> 1 JR西日本（京都—米原間）が運行中または運行を再開し、近江鉄道バス（南草津駅—キャンパス間）が運行を再開した場合は、近江鉄道バスの運行再開時刻にもとづき、次の通り授業を開始する。 <table border="1" data-bbox="456 539 1251 898"> <thead> <tr> <th colspan="3">授業実施時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行再開時刻</td> <td>経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科</td> <td>理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科</td> </tr> <tr> <td>7:30 まで</td> <td>第1時限</td> <td>第1時限</td> </tr> <tr> <td>11:30 まで</td> <td>第3時限</td> <td>第5時限</td> </tr> <tr> <td>13:30 まで</td> <td>第4時限</td> <td>第7時限</td> </tr> <tr> <td>16:30 まで</td> <td>第6時限</td> <td>第11時限</td> </tr> </tbody> </table> 2 近江鉄道バス（南草津駅—キャンパス間）が運行中または運行を再開し、JR西日本（京都—米原間）が運行を再開した場合は、JR西日本の運行再開時刻にもとづき、次の通り授業を開始する。 <table border="1" data-bbox="456 1010 1251 1368"> <thead> <tr> <th colspan="3">授業実施時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行再開時刻</td> <td>経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科</td> <td>理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科</td> </tr> <tr> <td>6:30 まで</td> <td>第1時限</td> <td>第1時限</td> </tr> <tr> <td>10:00 まで</td> <td>第3時限</td> <td>第5時限</td> </tr> <tr> <td>12:00 まで</td> <td>第4時限</td> <td>第7時限</td> </tr> <tr> <td>15:00 まで</td> <td>第6時限</td> <td>第11時限</td> </tr> </tbody> </table> 3 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。 	授業実施時限			運行再開時刻	経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科	7:30 まで	第1時限	第1時限	11:30 まで	第3時限	第5時限	13:30 まで	第4時限	第7時限	16:30 まで	第6時限	第11時限	授業実施時限			運行再開時刻	経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科	6:30 まで	第1時限	第1時限	10:00 まで	第3時限	第5時限	12:00 まで	第4時限	第7時限	15:00 まで	第6時限	第11時限
授業実施時限																																					
運行再開時刻	経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科																																			
7:30 まで	第1時限	第1時限																																			
11:30 まで	第3時限	第5時限																																			
13:30 まで	第4時限	第7時限																																			
16:30 まで	第6時限	第11時限																																			
授業実施時限																																					
運行再開時刻	経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科																																			
6:30 まで	第1時限	第1時限																																			
10:00 まで	第3時限	第5時限																																			
12:00 まで	第4時限	第7時限																																			
15:00 まで	第6時限	第11時限																																			

『大阪いばらきキャンパスの場合』

休講とする場合	<p>次に該当する場合。なお、16時の時点で2交通機関の両者が運行を再開していない場合は全時限休講とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 JR西日本（大阪—草津間）、阪急（梅田—河原町間）の2交通機関の両者が不通の場合。 										
交通機関の運行再開に伴う授業の実施	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象交通機関のいずれかが運行を再開した場合は、運行再開時刻にもとづき、次の通り授業を開始する。 <table border="1" data-bbox="456 1753 890 1939"> <thead> <tr> <th>運行再開時刻</th> <th>授業実施時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7:10 まで</td> <td>第1時限</td> </tr> <tr> <td>11:00 まで</td> <td>第3時限</td> </tr> <tr> <td>13:00 まで</td> <td>第4時限</td> </tr> <tr> <td>16:00 まで</td> <td>第6時限</td> </tr> </tbody> </table> 2 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。 	運行再開時刻	授業実施時限	7:10 まで	第1時限	11:00 まで	第3時限	13:00 まで	第4時限	16:00 まで	第6時限
運行再開時刻	授業実施時限										
7:10 まで	第1時限										
11:00 まで	第3時限										
13:00 まで	第4時限										
16:00 まで	第6時限										

2. 暴風警報または気象等に関する特別警報が発令された場合の授業の取り扱い

『暴風警報または気象等に関する特別警報が発令された場合の授業の取り扱いは、下表のとおりとする。』

『衣笠キャンパスおよび朱雀キャンパスの場合』

休講とする場合	暴風警報または気象等に関する特別警報が京都市または京都・亀岡区域に発令された場合。なお、15時の時点で暴風警報または気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全時限休講とする。											
暴風警報または気象等に関する特別警報解除に伴う授業の開始	<p>1 暴風警報または気象等に関する特別警報が解除された場合は、次の基準で授業を開始する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>解除時刻</th> <th>授業実施時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6:30 まで</td> <td>第1時限</td> </tr> <tr> <td>10:00 まで</td> <td>第3時限</td> </tr> <tr> <td>12:00 まで</td> <td>第4時限</td> </tr> <tr> <td>15:00 まで</td> <td>第6時限</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。</p>		解除時刻	授業実施時限	6:30 まで	第1時限	10:00 まで	第3時限	12:00 まで	第4時限	15:00 まで	第6時限
解除時刻	授業実施時限											
6:30 まで	第1時限											
10:00 まで	第3時限											
12:00 まで	第4時限											
15:00 まで	第6時限											

『びわこ・くさつキャンパスの場合』

休講とする場合	暴風警報または気象等に関する特別警報が草津市または近江南部区域に発令された場合。なお、15時の時点で暴風警報または気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全時限休講とする。																		
暴風警報または気象等に関する特別警報解除に伴う授業の開始	<p>1 暴風警報または気象等に関する特別警報が解除された場合は、次の基準で授業を開始する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">解除時刻</th> <th colspan="2">授業実施時限</th> </tr> <tr> <th>経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科</th> <th>理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6:30 まで</td> <td>第1時限</td> <td>第1時限</td> </tr> <tr> <td>10:00 まで</td> <td>第3時限</td> <td>第5時限</td> </tr> <tr> <td>12:00 まで</td> <td>第4時限</td> <td>第7時限</td> </tr> <tr> <td>15:00 まで</td> <td>第6時限</td> <td>第11時限</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。</p>		解除時刻	授業実施時限		経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科	6:30 まで	第1時限	第1時限	10:00 まで	第3時限	第5時限	12:00 まで	第4時限	第7時限	15:00 まで	第6時限	第11時限
解除時刻	授業実施時限																		
	経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、テクノロジー・マネジメント研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科																	
6:30 まで	第1時限	第1時限																	
10:00 まで	第3時限	第5時限																	
12:00 まで	第4時限	第7時限																	
15:00 まで	第6時限	第11時限																	

『大阪いばらきキャンパスの場合』

休講とする場合	暴風警報・気象等に関する特別警報が茨木市または北大阪区域に発令された場合。なお、15時の時点で暴風警報・気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全時限休講とする。										
暴風警報または気象等に関する特別警報解除に伴う授業の開始	<p>1 暴風警報・気象等に関する特別警報が解除された場合は、次の基準で授業を開始する。</p> <table border="1" data-bbox="499 456 1000 674"> <thead> <tr> <th>運行再開時刻</th> <th>授業実施時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6：30 まで</td> <td>第1時限</td> </tr> <tr> <td>10：00 まで</td> <td>第3時限</td> </tr> <tr> <td>12：00 まで</td> <td>第4時限</td> </tr> <tr> <td>15：00 まで</td> <td>第6時限</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。</p>	運行再開時刻	授業実施時限	6：30 まで	第1時限	10：00 まで	第3時限	12：00 まで	第4時限	15：00 まで	第6時限
運行再開時刻	授業実施時限										
6：30 まで	第1時限										
10：00 まで	第3時限										
12：00 まで	第4時限										
15：00 まで	第6時限										

＜遠隔授業の取扱＞

交通機関の不通または暴風警報または気象等に関する特別警報の発令により休講となった場合、遠隔授業は次のとおり取り扱う。

- (1) 遠隔授業の送信側キャンパスで休講が判断された場合は、全てのキャンパスで当該授業を休講とする。
- (2) いずれかの遠隔授業の受信側キャンパスで休講が判断された場合は、当該キャンパスのみ当該授業を休講とし、中継配信は行わない。なお、他の遠隔授業の受信側キャンパスでは通常通り授業を実施する。

以上